

学校法人光華女子学園
京都光華女子大学短期大学部
機関別評価結果

令和5年3月10日
一般財団法人大学・短期大学基準協会

京都光華女子大学短期大学部の概要

設置者	学校法人 光華女子学園
理事長	阿部 恵木
学 長	高見 茂
A L O	小山 理子
開設年月日	昭和 25 年 4 月 1 日
所在地	京都府京都市右京区西京極葛野町 38

<令和 4 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
ライフデザイン学科		100
	合計	100

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

京都光華女子大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、令和 5 年 3 月 10 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

令和 3 年 7 月 28 日付で京都光華女子大学短期大学部からの申請を受け、本協会は認証評価を行ったところであるが、評価の結果、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神は「仏教精神に基づく女子教育」であり、校訓を「真実心」としている。校訓「真実心」は「慈悲の心」を意味し、慈悲の心の薫習によって人格形成を行うことを主眼としている。建学の精神は公共性を有し、ウェブサイト等を通して広く公表され、学内では各種行事を通して共有され、定期的な確認が行われている。地域連携推進センター、女性キャリア開発研究センター等の各種センターが中心となって公開講座やリカレント教育を実施しており、地域・社会に貢献している。

建学の精神に基づいた教育目的・目標は、ウェブサイト等を通して学内外に公表され、地域の行政機関やコミュニティ、高等教育関係者等の外部からの意見を取り入れて点検し、改善を行っている。

短期大学としての学習成果、学科レベルの学習成果、各分野の学習成果を定め、これらは公開されると同時に定期的に点検されており、総合的に評価されている。三つの方針を一体的に定め、ウェブサイト等を通して学内外に公表し、その改善の手続きを整備している。

「自己点検評価委員会規程」に基づいて、全教職員が関与した自己点検・評価活動が行われている。自己点検・評価報告書はウェブサイトで公表され、自己点検・評価の結果は適切にフィードバックされ、内部質保証の向上を促している。ただし、提出された自己点検・評価報告書に記載上の不備がみられたので、今後一層の自己点検・評価への組織的な取り組みが望まれる。

卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性があり、毎年、卒業認定・学位授与の方針と各科目の到達目標の整合性について点検されている。教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針と学習成果に対応しており、公表されている。教育課程は、教養教育と専門教育・職業教育とで相互補完するよう編成されており、多彩な分野から科目を選択でき、優れた職業教育が展開されている。ただし、評価の過程で、シラバスについては過去の認証評価での指摘を踏まえ改善が図られたものの、一部の授業科目において 15 週目の授業で成績評価を行うなど、未だ改善されていない部分があるという、

早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。入学者受入れの方針は、入学者選抜要項等に掲載され、高等学校訪問や「高校教員説明会」等を通じて点検が定期的に行われている。多様な選抜を実施し、各々に選考基準が設定されている。入学・広報センターが受験の問い合わせ等に対応している。

アセスメントポリシーを策定し、学習成果を多面的に評価し、獲得した学習成果は可視化され、学生にフィードバックされている。卒業生の進路先からの評価を聴取し、学習成果の点検が行われている。

教職協働で学習成果の獲得と学生生活の支援に取り組んでおり、学習環境が充実し、就職支援センターを中心に就職支援が行われている。

教員組織は、短期大学設置基準を充足しており、専任教員は適正に配置され、教育研究活動も適正に行われている。研究倫理審査は研究倫理委員会により適切に行われている。FD活動は、FD委員会規程にのっとり、適切に行われている。事務組織は、事務組織規程等を整備し、適切に機能している。SD規程により、職務の遂行に必要な知識、技能等の修得を目的とした研修等を積極的に実施している。

校地・校舎の面積は、短期大学設置基準を満たし、障がい者に対応した環境を整備している。図書館は、アクティブ・ラーニングスペースと貸出用ノートパソコンを配備している。施設設備は適切に維持管理され、防災訓練を実施し、食料品等を備蓄している。太陽光発電システムの導入等、省エネルギー・省資源対策に努めている。

Wi-Fi環境は、教室を始めとする校舎内全域を網羅し、BYODに対応できる環境を整備している。セキュリティ対策は、ファイアウォールやウイルス対策ソフトを導入している。

財務状況について、余裕資金はあるものの、学校法人全体及び短期大学部門で過去2年間の経常収支が支出超過となっている。

理事長は、寄附行為に基づいて理事会を開催し、学校法人を適切に運営している。理事は、私立学校法及び寄附行為に基づき選任され、学校法人のガバナンスの充実に貢献している。

学長は、学長選出規程に基づき選考されている。ただし、評価の過程で、教授会の意見を聴くべき事項が大学運営会議で諮問・決定されており、学則及び教授会規程が学校教育法に基づいて整備されていないという、早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。

監事は、私立学校法の規定に基づき、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について、適宜監査し、毎会計年度、監査報告書を作成の上、当該会計年度終了後2か月以内に理事会及び評議員会に提出するとともに、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。

評議員会は、理事の定数の2倍を超える数の評議員をもって組織され、適切に運営されている。

情報の公表は、学校教育法施行規則による教育情報と私立学校法による学校法人の情報をウェブサイトにて公表・公開し、説明責任を果たしている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ C 内部質保証]

- PROG スコアと卒業認定・学位授与の方針の達成度の相関分析を行い、到達目標、評価方法の点検・改善を行っている。PROG は汎用的能力を見る値であり、専門性によっては相関がなくても良い科目も存在している。そこで、卒業認定・学位授与の方針の達成度と PROG の相関を見る際には、PROG と同じ能力を志向する科目を抽出して、それらの科目から算出した卒業認定・学位授与の方針の達成度との相関を見るなど工夫し、点検と改善につなげている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- プロジェクト型 PBL（課題解決型学習）や産学連携型 PBL（課題解決型学習）等、発展的なアクティブ・ラーニングを導入し、職業への接続を意識した教育が展開されている。その効果検証は、GPA のみならず、総合的評価提示システム（Me-L）や学習ポートフォリオシステム等で適切に行われ、その結果は授業改善や学生指導に生かされている。
- アセスメントポリシーを策定し、学習成果の獲得状況を測定する仕組みを明確化している。GPA に加え、量的評価を行う総合的評価提示システム（Me-L）、自己評価を行う達成感ポートフォリオ、卒業認定・学位授与の方針の達成に関連する根拠を収集して発表・評価する学習ポートフォリオシステム等の評価手法を有効に活用し、量的・質的データに基づき学習成果を多面的に評価する体制が整備されている。
- 獲得した学習成果は、分かりやすいように可視化され、各学期にプレディプロマ・サプリメント、卒業時にディプロマ・サプリメントとして学生にフィードバックする仕組みが整備され、学生の次なる目標設定や2年間の学習成果の振り返り等に活用されている。

[テーマ B 学生支援]

- 学科独自の学生活動組織の一つである学生リーダー組織「D ‘*Light」は、学内外問わず広く活動していて定評があり、他の学生の模範となるものである。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

- 中期計画に基づき ICT 教育環境の整備を強化するため、人的資源は、情報システム部及び学習ステーションに技術的、専門的な支援員を配置し、物的・技術的資源は、学生ポータルサイトの「光華 navi」を導入し、また、学内全域に無線アクセスポイントを設置し、学術情報ネットワーク (SINET) 接続により、常時安定したネットワーク環境を構築している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下の事項について、改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ C 内部質保証]

- 提出された自己点検・評価報告書は記載方法上で不備がみられたので、日常から慎重な書類の作成及び厳格なチェック体制の構築により、今後より一層の自己点検・評価への組織的な取組みが望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 学習成果を明記した学科の卒業認定・学位授与の方針を策定しているものの、同方針と学習成果を同一のものと認識しているため、卒業認定・学位授与の方針については学習成果の獲得をもって学位を授与するという基本方針を示し学内で共通理解を図るとともに、学外に周知することが望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ D 財的資源]

- 財務状況について、余裕資金はあるものの、学校法人全体及び短期大学部門で経常収支が過去 2 年間支出超過となっている。中期計画書に沿って財務体質の改善に努めることが望まれる。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ B 学長のリーダーシップ]

- 学生の懲戒については、学則第 50 条に定められ、「懲戒委員会規程」及び「学生の懲戒に関するガイドライン」も定められているが、規程の改正が適切に行われていないため、改善が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下の事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 評価の過程で、シラバスについては、前々回、前回の認証評価で指摘を受け改善が図られたものの、一部の授業科目において 15 週目の授業で成績評価を行っており、1 単位当たりの授業時間が確保されていないなど、未だ改善されていない部分があるという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、自己点検・評価を適切に行い、継続的な教育の質保証により一層取り組まれない。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ B 学長のリーダーシップ]

- 評価の過程で、教授会の意見を聴くべき事項が大学運営会議で諮問・決定されており、学則における教授会に関する規定及び教授会規程が学校教育法に基づいて整備されていないという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、法令等にのっとり適切な教授会運営に取り組まれない。

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神は「仏教精神に基づく女子教育」であり、公共性を有し、ウェブサイト、キャンパスガイド、学生生活のてびき、各種パンフレットを通して学内外に表明している。また、1年次前期必修科目や、年中行事を通じて、学生・教職員ともに建学の精神を共有し、定期的な確認が行われている。

各種センターが主催する講座、地元との連携事業など、地域・社会に積極的に貢献している。女性キャリア開発研究センターは、キャリア教育の一環として学生のボランティア活動への参加を支援している。

建学の精神に基づいた教育目的・目標は、「学生生活のてびき」等で学生に配布され、ウェブサイトを通じて公表されている。企業向け卒業生に関するアンケート、卒業生インタビュー、区役所との意見交換、地域コミュニティからの知見、高等学校の進路担当者との面談等により教育目的・目標を点検し、教育の改善を行っている。

短期大学としての学習成果は、建学の精神に基づいて定められ、学科レベルの学習成果は卒業認定・学位授与の方針において示している。また、卒業認定・学位授与の方針を分野ごとに具体化した「ミドルレベル・ディプロマ・ポリシー（MDP）」において各分野の学習成果を示している。これらはウェブサイトで公表されると同時に定期的に点検されている。三つの方針を一体的に定め、ウェブサイトで公表し、その改善の手続きも整備している。

自己点検評価委員会規程を定め、全教職員が関与した自己点検・評価活動が行われている。自己点検・評価報告書はウェブサイトで公表され、自己点検・評価結果は適切にフィードバックされ、内部質保証の向上を促している。ただし、提出された自己点検・評価報告書は記載方法上で不備がみられたので、今後より一層の自己点検・評価への組織的な取り組みが望まれる。また、外部評価等、第三者の意見を定期的に取り入れ、更なる質向上が期待される。

アセスメントポリシーを策定し、「達成感ポートフォリオ」を用いた学生の自己評価により学習成果を総合的に評価している。PROGスコアと学習成果達成度の相関分析等により、到達目標、評価方法の点検・改善を行うなど、教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを活用している。

関係法令等の変更に関する情報を、学長戦略推進部を通じて適宜入手、確認し、その遵

守に努めている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

卒業認定・学位授与の方針はウェブサイト等で周知され、卒業の要件等は学則及び「履修のてびき」に示されている。卒業認定・学位授与の方針は「こころ」、「教養」、「人材」の要素で構成され、社会的・国際的にも通用性がある。また、地域総合科学科であるライフデザイン学科は、社会のニーズを踏まえたものとなっている。毎年、卒業認定・学位授与の方針と各科目の到達目標の整合性についてカリキュラムマップを用いて点検している。

教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針と学習成果に対応しており、ウェブサイト等で公表されている。CAP 制は「履修のてびき」の履修規程において定めているが、学則上の規定がないことから、学則にその根拠となる規定を設けることが望まれる。

シラバスについては、前々回、前回の認証評価で指摘を受け改善が図られたものの、一部の授業科目において 15 週目の授業で成績評価を行うなど、未だ改善されていない部分が見られた点については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。なお、科目によって定期試験の受験資格の記載に差がある点については、短期大学として統一したルールを定め、学生に分かりやすくシラバスに明記することが望まれる。

教育課程は、教養教育の「ライフデザインスタンダード」（社会人力）と専門教育・職業教育の「ライフデザインプロフェッショナル」（就職力）とで相互補完するよう編成されている。学生は多彩な分野から科目を選択でき、プロジェクト型 PBL（課題解決型学習）や産学連携型 PBL（課題解決型学習）等を導入した職業教育が展開されている。

入学者受入れの方針は、入学者選抜要項等に明確に示されている。多様な入学者選抜を実施しており、各々に選考基準が設定されている。ただし、一部の入試区分について入学者選抜要項に募集人員が明記されていないため改善が望まれる。入学・広報センターを設置し、受験の問い合わせ等に対応している。入学者受入れの方針の点検は、高等学校訪問や「高校教員説明会」等を通じて定期的に行われている。

卒業認定・学位授与の方針とは別にミドルレベル・ディプロマ・ポリシー（MDP）を設定し、分野ごとの学習成果の具体化が図られている。なお、学習成果と卒業認定・学位授与の方針を同一のものと認識しているため、卒業認定・学位授与の方針については学習成果の獲得をもって学位を授与するという基本方針を示し学内で共通理解を図るとともに、学外に周知することが望まれる。学習成果は 2 年間で獲得可能であり、卒業認定・学位授与の方針や MDP の達成度等によって測定されている。

アセスメントポリシーを策定し、GPA、総合的評価提示システム（Me-L）、達成感ポートフォリオ、学習ポートフォリオ等、量的・質的データに基づき学習成果を多面的に評価する体制が整備されている。獲得した学習成果は可視化され、プレディプロマ・サプリメント、ディプロマ・サプリメントとして学生にフィードバックされている。企業へのアンケートを通して卒業生の進路先からの評価を聴取し、学習成果の点検が行われている。

教職協働で学生の学習成果の獲得と学生生活全般の支援に取り組んでいる。また、学習環境は充実しており、学習ステーション等、自学・自習や協同学習等に使える場所が多く

あるほか、学生の憩いの場となる空間も多く設置されている。スチューデント・アシスタント (SA) の登用や学生リーダー組織が主体的・積極的に活動し、他の模範となっている。学生への経済的支援として、独自の奨学金制度を設けている。

進路支援は、就職支援センターを中心に行われている。就職希望者に対しては、各種資格取得のための対策講座や就職ガイダンス・セミナーが開催され、編入学希望者に対しては、履修計画から編入学試験受験に至るまで教職協働でサポートする体制が整えられている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は、短期大学設置基準を充足している。専任教員の職位は、学位、教育実績、研究実績等、短期大学設置基準の規定を充足している。

教育研究活動は研究計画書に基づき行われ、その成果は、研究紀要、著書や学会発表等を通して発表している。研究倫理委員会を設置し、研究倫理審査を適切に行っている。FD活動は、FD委員会規程にのっとり、教育内容・方法の改善、FD研修の企画・実施等を行っている。

事務組織は、規程等を整備し、適切に機能している。事務職員の能力、資質の向上は、SD規程により、職務の遂行に必要な知識、技能等の修得を目的とした研修等を積極的に実施している。健康管理は、定期健康診断とストレスチェックを実施し、安心かつ安全に就業できる環境を整備している。

教職員の就業に関する諸規程を整備し、教職員向けの学園マイポータルサイトにおいて公開している。

校地・校舎の面積は、短期大学設置基準を満たし、運動場、体育館を有し、障がい者に対応した環境整備を行っている。図書館は、アクティブ・ラーニングスペースと貸出用ノートパソコンを配備している。

固定資産及び物品調達規程、固定資産及び物品管理規程等を整備し、施設設備を適切に維持管理している。火災・地震対策、防犯対策は、「消防計画」に基づき、防災訓練を実施し、食料品等を備蓄している。コンピュータシステムのセキュリティ対策は、不正侵入の防止のため、ファイアウォールやウイルス対策ソフトを導入している。省エネルギー・省資源対策として、計画的に高効率型照明器具、太陽光発電システム等の導入、学内の緑化推進を行っている。

学内 LAN 設備は、キャンパス全域に Wi-Fi 対応の無線アクセスポイントを設置し、オンライン授業等に対応できる教育・学習環境を整備している。

財務状況について、余裕資金はあるものの、学校法人全体及び短期大学部門で過去 2 年間の経常収支が支出超過となっている。今後、中期計画に沿って財務体質の改善に努めることが望まれる。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、学校法人を代表して業務を総理し、学校法人の発展に寄与している。また、

私立学校法の規定を踏まえ、寄附行為に基づいて理事会を開催し、理事会を学校法人の意思決定機関として適切に運営している。理事長は、理事会で自己点検・評価に対する検討・改善事項の報告を行っている。

理事は、私立学校法及び寄附行為に基づき選任され、学校法人の健全な経営について、高い学識及び見識をもって、学校法人のガバナンスの充実に貢献している。

学長は、教育活動の経験や研究蓄積によって培われた学識と高潔な人格を有し、建学の精神の具現化において指導的役割を發揮している。学生に対する懲戒の手続きに関する規程については、学則上の根拠規定と整合性を図ることが望まれる。

なお、教授会の意見を聴くべき事項が大学運営会議で諮問・決定されており、学則における教授会に関する規定及び教授会規程が学校教育法に基づいて整備されていなかったという点については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。

監事は、寄附行為に基づき、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について、監査を実施し、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。また、理事会及び評議員会に出席し、意見を述べている。

評議員会は、理事の定数の 2 倍を超える評議員をもって組織され、私立学校法に基づき、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営されている。

情報の公表は、学校教育法施行規則による教育情報と私立学校法による学校法人の情報をウェブサイトにて公表・公開し、説明責任を果たしている。